

～「おくやみコーナー」を設置します～

天理市では、ご家族等身近な方がお亡くなりになられた際、ご遺族による市役所での各種手続きの不安や負担を減らすため、令和7年4月7日より市民課内に「おくやみコーナー」を設置します。

「おくやみコーナー」では、下記の4つを実現。

わかりやすい

天理市に死亡届を提出された際に予約の方法や「おくやみコーナー」に必要なものなどを記載した「おくやみハンドブック」をお渡しします。

待たなくていい

予約制を導入し、来庁時の待ち時間を削減します。

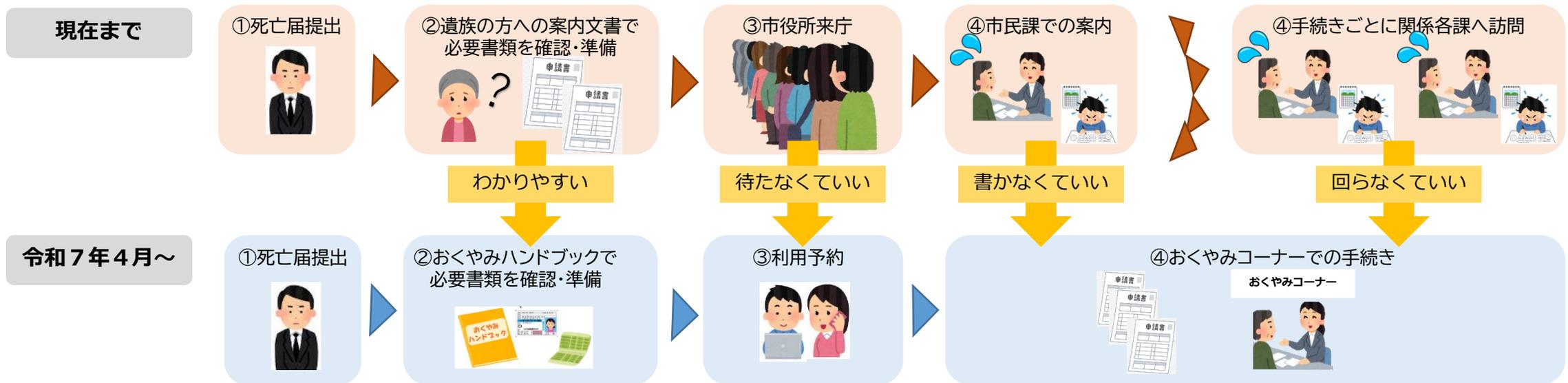
書かなくていい

来庁前に関係課と情報を共有することで申請書への記入を最大限減らし、窓口での滞在時間の短縮に努めます。

回らなくていい

今まで市役所内各窓口で行っていた各種手続きをおくやみコーナーで行っていただけるようになり、ご遺族の方の負担を軽減いたします。

※天理市外に死亡届を提出された方は、天理市ホームページから「おくやみハンドブック」をダウンロードしていただきますようお願いいたします。



天理市は今後も窓口手続きにおいて、すべての市民の方に優しく持続可能な「行政サービス」を目指してまいります。